

平成 28 年 10 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社インフィニティ
代表者名 代表取締役 山 田 和 広

株式会社マネースクウェアHD株券等（証券コード8728）に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社インフィニティ（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 28 年 9 月 7 日、株式会社マネースクウェアHD（コード番号：8728、東証第一部、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（「本新株予約権」及び各新株予約権の名称については、下記「1. 買付け等の概要」の「(3) 買付け等に係る株券等の種類」において定義します。なお、「対象者株式」及び「本新株予約権」を総称して「対象者株券等」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、平成 28 年 9 月 8 日より本公開買付けを実施しておりましたが、下記のとおり、本公開買付けが平成 28 年 10 月 24 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名 称：株式会社インフィニティ
所在地：東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号

(2) 対象者の名称

株式会社マネースクウェアHD

(3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

イ. 平成 20 年 6 月 27 日開催の対象者定時株主総会及び平成 20 年 7 月 28 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 7 回新株予約権」といいます。）

ロ. 平成 22 年 6 月 25 日開催の対象者定時株主総会及び平成 23 年 3 月 25 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 8 回新株予約権」といいます。）

ハ. 平成 22 年 6 月 25 日開催の対象者定時株主総会及び平成 23 年 6 月 14 日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「第 9 回新株予約権」といい、「第 7 回新株予約権」、「第 8 回新株予約権」及び「第 9 回新株予約権」を総称して「本新株予約権」といいます。）

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
7,828,800 株	4,176,100 株	一株

(注1) 本公開買付けに応募された対象者株券等(以下「応募株券等」といいます。)の総数が買付予定数の下限(4,176,100株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(4,176,100株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 買付予定数の下限(4,176,100株)は、対象者が平成28年8月12日に提出した第15期第1四半期報告書(以下「対象者四半期報告書」といいます。)に記載された平成28年6月30日現在の発行済株式総数(10,918,200株)から、同日現在対象者が所有する自己株式数(60,400株)を控除し、対象者が平成28年6月29日に提出した第14期有価証券報告書(以下「対象者有価証券報告書」といいます。)に記載された平成28年5月31日現在の第7回新株予約権の数(93個)、第8回新株予約権の数(119個)及び第9回新株予約権の数(290個)それぞれの目的となる対象者株式(合計100,400株)を加えた株式数(10,958,200株。以下「対象者総株式数」といいます。)に係る議決権数(109,582個)に3分の2を乗じた数(73,055個、小数点以下切り上げ)から、対象者の代表取締役社長であり第二位株主の相葉斉氏及び対象者の取締役であり筆頭株主の山本久敏氏が所有する対象者株券等のうち第9回新株予約権及び役員持株会を通じて間接的に所有する対象者株式を除く全て(対象者株券等の数:3,129,400株、所有割合:28.56%。以下「本非応募株式等」といいます。)の数(3,129,400株)に係る議決権数(31,294個)を除いた議決権数(41,761個)に100株を乗じた数としております。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(注5) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者株券等の最大数(7,828,800株)を記載しております。当該最大数は、対象者総株式数(10,958,200株)から、本非応募株式等の数(3,129,400株)を控除した株式数です。

(注6) 本公開買付けにおける買付け等の期間(以下「公開買付け期間」といいます。)の末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は移転される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

平成28年9月8日(木曜日)から平成28年10月24日(月曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、1,250円

② 新株予約権

イ. 第7回新株予約権1個につき、184,600円

ロ. 第8回新株予約権1個につき、212,200円

ハ. 第9回新株予約権1個につき、249,800円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限(4,176,100株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数(6,593,703株)が買付予定数の下限(4,176,100株)以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書(その後提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項に基づき、金融商品取引法施行令（昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。）第 9 条の 4 及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。）第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 28 年 10 月 25 日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	6,535,703株	6,535,703株
新株予約権証券	58,000株	58,000株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券（ ）	一株	一株
株券等預託証券（ ）	一株	一株
合計	6,593,703株	6,593,703株
(潜在株券等の数の合計)	(58,000株)	(58,000株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	31,662 個	(買付け等前における株券等所有割合 28.89%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	65,937 個	(買付け等後における株券等所有割合 60.17%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	31,294 個	(買付け等後における株券等所有割合 28.56%)
対象者の総株主の議決権の数	108,567 個	

(注 1) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者四半期報告書に記載された直前の基準日（平成 28 年 3 月 31 日）現在の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式も含めた対象者株券等（但し、本非応募株式等及び対象者が所有する自己株式を除きます。）についても買付け等の対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者が平成 28 年 10 月 3 日に提出し、同月 21 日に訂正した自己株券買付状況報告書に記載された平成 28 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数（10,918,200 株）から、同日現在対象者が所有する自己株式数（18,007 株）を控除し、対象者有価証券報告書に記載された第 9 回新株予約権の数（290 個）の目的となる対象者株式（58,000 株）を加えた株式数（10,958,193 株）に係る議決権の数（109,581 個）を分母として計算しております。なお、対象者によれば、平成 28 年 9 月 30 日現在において対象者有価証券報告書に記載された第 7 回新株予約権及び第 8 回新株予約権は全て権利行使されており、また第 9 回新株予約権の数及び目的となる対象者株式の数は、平成 28 年 5 月 31 日から変動はないとのことです。

(注 2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
(公開買付代理人) SMBC日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日
平成28年10月31日(月曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の住所又は所在地宛に郵送します。なお、オンライントレード(<https://trade.smbcnikko.co.jp/>) (日興イーリートレード)からの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等(外国の居住者である株主等(法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。))の場合にはその常任代理人)の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合にはその常任代理人)の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が平成28年9月7日付で公表した「株式会社マネースクウェアHD株券等(証券コード8728)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社インフィニティ 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

<本件に関する問合せ先>

カーライル・グループ

広報代理店 オグルヴィ PR/担当: 中山奈央子、関満亜美

電話: 03-5793-2388/03-5791-8725

Email: CarlylePress.Tokyo@ogilvy.com

以 上